

<三重県まん延防止等重点措置の適用を受けて(市長から市民へのメッセージ)>

市民の皆様へ

これまでの変異株よりも感染力が強いといわれる「オミクロン株」により、急激に感染者数が増加する中、最前線で医療に従事されている方々をはじめ、日常生活や店舗・事業所等において、感染症拡大防止にご尽力いただいている皆様にあらためて感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第6波により、全国的に感染者が急増している中、山口、広島、沖縄の3県に適用されていたまん延防止等重点措置が、新たに三重県を含む13都県が追加され、1月21日から2月13日までの期間で適用されました。

本市についても、三重県から特に重点措置を講じる区域として指定され、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動を避けることや飲食店等における営業時間短縮などが要請されています。

そのような中、本日開催した四日市市健康危機管理対策本部員会議において、2月13日までの間は、市主催イベントは原則中止または延期とすることや、感染リスクが高まる公共施設の臨時休業を行うこととしました。

市民の皆様に対する行政サービスを一部低下させてしまうことについて大変心苦しく思いますが、爆発的な感染拡大を防ぎ、市民生活・経済活動への影響を最小限に抑えるため、また市民の命を守る医療体制を維持するため、今一度、ご理解ご協力をいただくようお願いいたします。

オミクロン株についても、マスクの着用や手洗い、3密回避などの基本的な対策が有効だと言われています。あらためて基本的な感染症対策の徹底と今以上の行動自粛をお願いします。

感染者やその家族、事業所や医療従事者等への誹謗中傷、偏見や差別につながる行為は絶対にあってはなりません。誰もが感染しうるリスクがあることを受けとめ、お互いを思いやる気持ちを持って行動してください。

また、ワクチン接種については、あくまでも任意です。様々な事情により接種できない人がいることに配慮し、接種の強制や接種していない人への誹謗中傷などは決して行うことのないようお願いいたします。

令和4年1月20日
四日市市長 森 智広